

特定非営利活動法人 ACE

2024-2025 年度事業計画

2024-2025 年度予算

[期間：2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日]



2024-2025 年度事業計画

1. 今年度の事業実施の前提となる外部環境

(1) 2025 年の児童労働撤廃目標年と児童労働フリーゾーン (CLFZ)

持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 8、ターゲット 7 には「2025 年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせる」という目標が明記されているものの、現実は極めて厳しい状況である。おりしも 4 年毎に発表される児童労働のグローバル推計が 2025 年に発表される見通しであり、国際的なモメンタムをどのように形成し、資金を動員できるかが大きな課題となる。

ガーナの児童労働フリーゾーン (CLFZ) への取り組みを推進する JICA のプロジェクトが開始され、また、ガーナのカカオ豆の収量の激減を受け、国際連携と地域課題の両方のレベルで生じる変化について注視していく必要がある。

(2) 人権デュー・ディリジェンス、ビジネスと人権への関心の高まり

欧州の企業の持続可能性デュー・ディリジェンス指令 (CSDDD) が 2024 年施行され、今後欧州諸国での法制化が進み、グローバルに事業を展開するあるいはグローバル企業のサプライチェーンに属する日本企業は今後ますます人権デュー・ディリジェンスの実施が求められていく。また国連ビジネスと人権作業部会が 2024 年に発表した訪日に関する報告書では、日本国内の児童労働へも言及、また共通の大きな課題として国内人権機関が日本にないことを指摘。ビジネスと人権指導原則の 3 本目の柱「救済」に関するこうした日本の不備がビジネスと人権文脈で高まっている。

(3) 子どもの権利普及とこども基本法の施行を受けた自治体単位の子ども参加の促進

2023 年 4 月に施行された「こども基本法」は、自治体のこども施策への「子どもの意見反映」を義務づけており、こども計画の策定とあわせて今後自治体単位での子どもの意見聴取、尊重への取り組みが増加していくことが予想される。2023 年閣議決定したにこども大綱でもこどもを権利の主体として位置づけており、今後日本国内のこどもがいる場面でどのようにこうした基本方針・考え方反映されていくのか注視が必要である。

2. 2024-2025 年度の重点

(1) ガーナの児童労働フリーゾーン制度 (CLFZ) 推進

2024 年 2 月から本格的に動き出した JICA 委託事業「ガーナ共和国児童労働フリーゾーンを通じた子どもの保護主流化プロジェクト」を通じて、ガーナ政府、自治体、コミュニティレベルの実施体制を強化し、2 つの自治体（郡）で、ガーナで最初の児童労働フリーゾーン (CLFZ) の実現を目指す。2 年次に当たる 2025 年 2 月以降は、モデル活動の対象地域を 1~2 郡追加し、先に 2 つの郡で実施してきた活動の横展開を図る。2027 年 1 月までの計画期間中に、プロジェクト終了以降も CLFZ 認定期度の持続的な運用を可能とする資金メカニズムについても検討していく。

(2) グローバルな児童労働撤廃へのコミットメントの強化

2025 年に撤廃目標期限を迎えるなか、グローバルレベルでどのように今後対応していくのかを見極め、グローバルレベルでの議論を活発化することを狙った発信、政策提言やイベントの企画を行う。

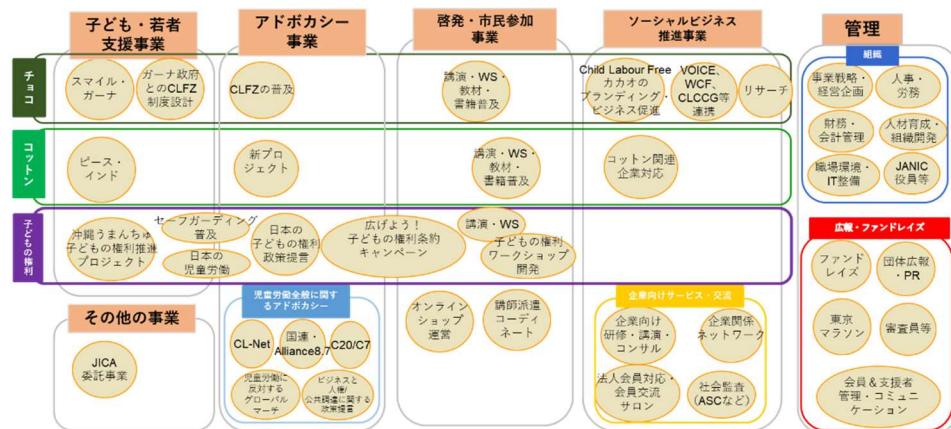
(3) 子どもの権利の普及

2024 年 11 月に「子どもの権利条約フォーラム in 東京」が開催されることを機会として活かしながら、こども基本法施行後の子どもの権利条約・こども基本法の考え方や実践方法の周知、自治体単位での取り組み促進（主に沖縄県）を行い、実践を進める。

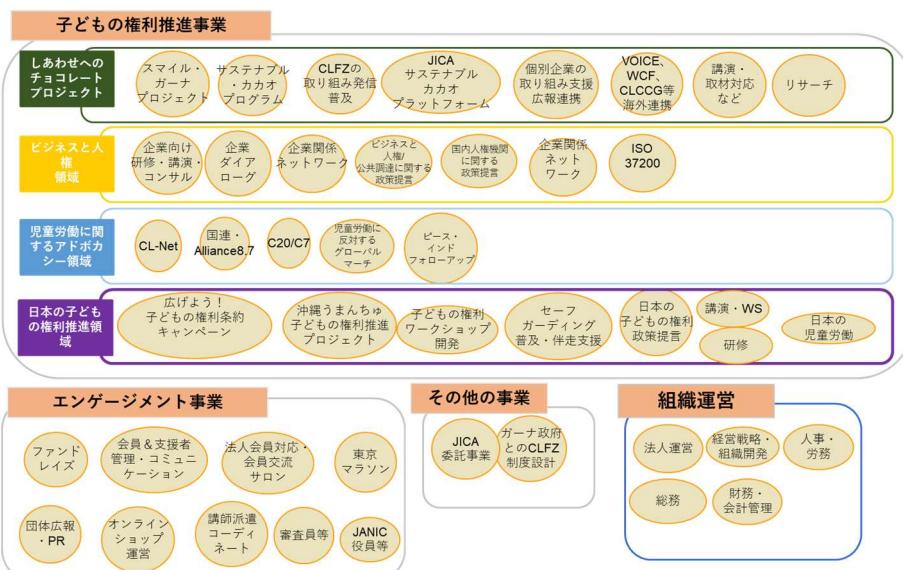
3. 新しい事業区分への移行

2024 年 3 月に東京都から定款変更の認証を受け、以下のように定款上の事業区分の変更が行われた。これに伴い、新年度は新しい事業区分で事業を展開する。新事業区分では、これまで事業横断プロジェクトと位置付けてきたプロジェクトベースでの活動を推進しやすくするため、従来の縦割りの事業区分から脱却し、より大きいくくりで事業をまとめることで内部のコミュニケーションをスムーズにし、ホラクラシー特有の有機的な動きを可能にすることを意図している。

2023-2024年度までの事業区分



2024-2025年度からの事業区分



4. 各事業の活動計画

<子どもの権利推進事業>

1) 「しあわせへのチョコレート」プロジェクト

目的

1. カカオ生産地の子どもを児童労働から守り、質の良い教育を保障すると同時に、貧困などの課題に直面するカカオ生産者の自立を助け、児童労働に頼らない持続可能なカカオ生産を実現する。
2. 児童労働に頼らずに生産されたカカオを原料を使ったチョコレートが、当たり前に市場で売買される状態を作り、持続可能なチョコレートビジネスと消費のサイクルを確立する。
3. カカオ・チョコレート産業において、生産者、企業、消費者、政府、NGO等のコレクティブ・インパクトによる児童労働の解決モデルを確立することにより、児童労働全体の解決やSDGsの達成に貢献する。

2024-25年度の目標

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]

(1) アハフォ州 2村での活動

- ・ 児童労働として特定した子どもが就学し、高い出席率を維持する。
- ・ 若者の雇用機会を向上させる。
- ・ カカオ農家の経済的レジリエンスを高める。
- ・ カカオ農家の、本来必要な所得ライン（リビングインカムベンチマーク）と実際の所得ライン（実際の収入-生活費）のギャップを明らかにする。

(2) アシャンティ州 8村での活動

- ・ 児童労働のモニタリング機能を再活性化させ、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の認定要件を満たす環境を整える。

2. [サステナブル・カカオプログラム（児童労働コンポーネント）]

- ・ プログラム対象 7村において、CLFZ の認定に必要な体制整備が進む。

3. [企業・政府・消費者エンゲージメント促進]

- ・ 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」参加企業の CLFZ における連携が推進される。
- ・ セクター別アクションを実施する企業が増加し、各社の取り組みが前進する。
- ・ チョコ募金を通じて企業による生産地支援が実施される。
- ・ グローバルな児童労働撤廃に向けたアプローチとして、またアフリカにおける児童労働撤廃に向けたグッドプラクティスとして、CLFZ の重要性が認知される。
- ・ カカオのサステナビリティに関する課題意識や、日本企業のサステナブルカカオに関する取り組みが消費者に認知される。

期待される成果

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]

(1) アハフォ州 2村での活動

- ・ 特定されたすべての子どもが就学する（就学率 100%）。
- ・ プロジェクト対象 2村の小中学校の出席率が平均 95%以上を達成する。

- ・職業訓練／生計向上プログラムを受講した全ての若者（40人）が仕事を得るためのスキルを身につける。
 - ・農村貯蓄貸付組合（VSLA）の参加者が定期的に貯蓄する習慣を身につける（目標：毎月）。
 - ・VSLA 基金がコミュニティ活動計画の実施に活用される。
 - ・カカオ農家の実際の所得ラインが明らかになる。
- (2) アシャンティ州 8 村での活動
- ・CCPC メンバーのモチベーション向上と、児童労働モニタリング活動の継続。
 - ・プロジェクトを卒業したコミュニティ 8 村（アシャンティ州アチュマ・ンプニュア郡）が CLFZ に認定される。
2. [サステナブル・カカオプログラム（児童労働コンポーネント）]
 - ・アシン・サウス郡の 3 村において、児童労働および CLFZ に関する啓発、児童労働モニタリング是正システムの構築、コミュニティ規則やコミュニティ行動計画（CAP）の策定、学校環境の改善など、CLFZ 認定要件が整備される。
 3. [企業・政府・消費者エンゲージメント促進]
 - ・「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」参加企業による CLFZ プロジェクトとの連携のための対話が実施される（6 企業）。
 - ・児童労働分科会参加企業・団体数の増加（28 組織）と、セクター別アクションの取り組み増加（レポート公表企業・団体数 20 組織）
 - ・チョコ募金を通じた企業によるカカオ生産地支援と広報発信が増加する（6 企業、キャンペーン・取り組み実施数 10）。
 - ・国際会議等での CLFZ に関する発信（発信機会：3 回）
 - ・日本国内でのイベント、講演、ワークショップ、メディアを通じた発信増加（50 件）
 - ・ワークショップ教材「おいしいチョコレートの真実」改訂版の完成と購入・DL 数（50 件）

主な活動

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト]

(1) アハフォ州 2 村での活動

 - ・子ども保護委員会（CCPC）による児童労働のモニタリングと是正。子どもの就学徹底のためのフォローアップ。
 - ・子どもにとって安全な学校環境に関する研修の実施を学校教員（2 村およびその周辺地域の約 50 人）に実施。学校教員（2 村）を対象とした子ども権利クラブのマニュアル研修の実施。
 - ・若者（2 村の 20 人程度）を対象とした職業訓練／生計向上プログラムの実施。
 - ・農村貯蓄貸付組合（VSLA）の組織化（カカオ研修・稻作研修に参加した農家を対象）と、研修の実施、運営サポート。
 - ・農家（カカオ研修・稻作研修の参加者）の収入と生活費に関するデータの収集と分析。

(2) アシャンティ州 8 村での活動

 - ・住民による子ども保護委員会（CCPC）の合同集会の実施と、児童労働モニタリング活動に関する成功事例や課題共有。
2. [サステナブル・カカオプログラム（児童労働コンポーネント）]
 - ・アシン・サウス郡の 3 村にて、コミュニティレベルの CLFZ 認定要件を満たすための、能力強化研修、啓発活動の実施。

- ・ アシン・サウス郡行政機関関係者や、郡内で活動する NGO、企業関係者との協議や会議の開催。
 - ・ 郡子ども保護委員会の月例ミーティングへの参加と情報共有。
3. [企業・政府・消費者エンゲージメント促進]
- ・ 個別企業の児童労働の取り組みに関する支援や、広報連携。
 - ・ 企業のチョコ募金の継続や新規展開、消費者を巻き込んだ寄付に対する広報活動。
 - ・ 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」運営委員会への参加。
 - ・ 児童労働分科会の運営、勉強会、セクター別アクションのアンケートの実施。
 - ・ カカオバロメーター2024 (Voice Network) の発行等を通じた情報発信。
 - ・ 児童労働のグローバル推計発表、国連「ビジネスと人権フォーラム」、アフリカ開発会議 (TICAD) 等を通じた、ガーナの CLFZ の取り組みの発信。
 - ・ 消費者や一般生活者を対象とした講演やワークショップ、メディアを通じた発信。
 - ・ ワークショップ教材「おいしいチョコレートの真実」のアップデートと教材の普及。

2) ビジネスと人権領域

目的

国連「ビジネスと人権指導原則」に記された「国家の人権保護の義務」「企業の人権尊重の責任」が果たされるよう、各ステークホルダーを刺激し、その力を発揮させる。

2024–25 年度の目標

1. [企業向けサービス]
 - ・ 企業の人権デュー・ディリジェンスの理解と取り組みを促進させる。
2. [政策提言・政府対話・民間連携]
 - ・ 国内人権機関設立に向けた働きかけを実施し、研究会を立ち上げる。

期待される成果

1. [企業向けサービス]
 - ・ 企業向けにビジネスと人権に関する研修や登壇の実施、NGO ダイアローグサービスを提供する（合計 10 件）。
 - ・ 専門誌等を含むメディアでの発信が行われる。
2. [政策提言・政府対話・民間連携]
 - ・ 国内人権機関設立に向けた働きかけを実施し、研究会が立ち上がる。
 - ・ ISO37200 現代奴隸・強制労働・人身取引に関するガイダンス文書の策定において、児童労働に関する項目が含まれる。

主な活動

1. [企業向けサービス]
 - ・ 企業向けの研修、登壇、NGO ダイアローグサービスの営業と実施。
 - ・ メディア等への取材対応。
 - ・ GCNJ やサステナブルブランドにおける情報収集、発信、ネットワーキング。
2. [政策提言・政府対話・民間連携]
 - ・ 国内人権機関設立に向けた助成金の獲得、人材の採用、研究会立ち上げの準備。

- ・ ISO37200 現代奴隸・強制労働・人身取引に関するガイダンス文書策定に関する「人権関係企画検討委員会」への出席と、エキスパートとしての国際会議出席・文書作成。
- ・ 国連ビジネスと人権フォーラムにおける児童労働セッション実現に向けた提案。
- ・ 科研費基盤 B 「『ビジネスと人権』における国際人権法の発展：行為規範としての明確性と実効性」の成果物としての、ビジネスと人権に関する寄稿と出版の広報発信。
- ・ 政府関係者等との面会やネットワーキング。
- ・ 国内外の人権デュー・ディリジェンスの動向リサーチ。
- ・ 国際会議への出席。
- ・ 講演等の登壇、メディア取材への対応。

3) 児童労働に関するアドボカシー領域

目的

児童労働撤廃に向けた機運を高め、撤廃に資するアクションを促す。

2024－25 年度の目標

SDGs の目標 8、ターゲット 7 (SDG 8.7) に掲げられている児童労働撤廃の目標年 (2025 年) を迎え、国際社会や日本政府が児童労働へのコミットメントを強化し文書で示すとともに、具体的な取り組みを加速する。

期待される成果

1. 政策提言活動（国内・国際）
 - ・ 「2025 年までの児童労働撤廃」が実現していない状況を踏まえ、国際機関・組織・各国政府によるコミットメントの強化やエンゲージメントが高まる。
 - ・ 日本政府による国内外の児童労働撤廃に貢献する体制、制度が整えられる。
2. 児童労働ネットワーク
 - ・ 児童労働に関する新たな推計を含めたメディアの報道により、児童労働の現状を知る人が増えれる。
3. ピース・インド プロジェクト フォローアップ
 - ・ プロジェクト評価の共有を通し、パートナー団体と住民の能力が強化される。
 - ・ パートナー団体との事業契約が円滑に終了し、支援者への説明責任が果たされる。

主な活動

1. 政策提言活動（国内・国際）
 - ・ ACE 政策提言書を公表する。
 - ・ 児童労働世界推計の発表に伴い、発信を行う。
 - ・ グローバルレベルでの児童労働へのコミットメント強化、児童労働フリーゾーン (CLFZ) の他国・他産業への展開を狙ったネットワーキングやイベントの企画を行う。（国連総会 (2025 年 9 月)、ビジネスと人権フォーラム (2025 年 11 月) にあわせたセッションやイベントの調整、準備）
 - ・ G7 や G20 に向けて、国内外の組織と連携して政策を提言する。
2. 児童労働ネットワーク
 - ・ 児童労働ネットワークを継続し、児童労働撤廃の取り組みを加速する。

- ・新推計にあわせた記者会見等を開催する。
 - ・キャンペーン・政策提言を行う。
 - ・NGO労働組合国際協働フォーラムの児童労働グループ活動を行う。
3. ピース・インド フォローアップ
- ・プロジェクト評価を公表する。
 - ・プロジェクトの活動資金や報告に関する課題に取り組む。

4) 日本の子どもの権利推進領域

目的

あらゆる人の力を引き出しながら、日本で子どもの権利が守られ、子どもがエンパワーされる社会をつくる。

2024–25年度の目標

- [広げよう！子どもの権利条約キャンペーン]
 - ・国・自治体で、子どもの声を聴きながら、子どもの権利を保障する包括的・総合的な政策が実行されるよう、政策提言を行う。
 - ・子どもの権利条約批准30周年の機会を活かし、子どもの権利条約やこども基本法の考え方の理解や実践が、自治体や市民社会の中で広がることを目指す。
 - ・日本政府の子どもの権利条約実施状況に関する国連子どもの権利委員会の本審査の時期を確認し、適切な時期に市民社会の世論喚起や、子どもたち自身が参加して作成する「子どもレポート」の準備を行う。
- [沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト]
 - ・うるま市では、子ども・若者・おとなが対話する「うるまうまんちゅしゃべり場」を開催し、つながりを深めながらお互いを理解し、行政に子どもの声が反映される仕組みづくりを行う。
 - ・子どもの声を聴く仕組みや、子ども参加がすでに実施されている自治体へのスタディツアーを実施し、先行事例を学ぶ。
 - ・おとな向け・子ども向けの子どもの権利研修を継続して開催するとともに、子どもの向けワークショップのファシリテーター養成プログラムを開発する。
- [子どもの権利普及]
 - ・「わたしらしさを大切にする子どもの権利ワークショップ」の継続実施。
 - ・「わたしらしさを大切にする子どもの権利ワークショップ」のファシリテーターを養成する。
- [セーフガーディング普及]
 - ・子ども食堂・居場所運営者など子ども支援に関わるおとなを対象に、子どもの権利とセーフガーディングに関する研修を行い、セーフガーディングの理解と取り組みを推進する。
 - ・「子どもの権利条約フォーラム2024in東京」（2024年11月9日～10日）で子どものセーフガーディングを導入し、今後のイベント開催に引き継がれるよう実践例をつくる。
- [政策提言・自治体連携・日本の児童労働予防・啓発]
 - ・子ども基本法に基づく政府・自治体施策が増加する。
 - ・日本国内の児童労働に関する施策が強化される。

期待される成果

- [広げよう！子どもの権利条約キャンペーン]

- ・ 提言活動やイベント等を通じた子どもの声を聴く実践事例などの共有により、国や自治体による子どもの権利を保障する包括的・総合的な政策が実行される。
 - ・ 「子どもの権利条約フォーラム 2024in 東京」（2024年11月9日～10日）の主催開催、その他セミナーの開催、アドバイザー・講師派遣等を通じて、子どもの権利条約の理解と実践が、子ども、おとな、市民社会組織、自治体、政府機関などに広がる。
 - ・ 子どもたちと作成した提言書の「こどもにやさしい版」が作成され、より多くの子どもやおとなに周知される。
2. [沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト]
- ・ 「うるまうまんちゅしゃべり場」の開催を通して、子ども・若者・おとなが対話しつながりを深めて、子どもに関する政策に子どもの声が反映されるようになる。
 - ・ おとな向け・子ども向けの子どもの権利研修の開催や、ファシリテーター養成講座のプログラム開発によって、子どもの権利を理解し伝える人が増える。
3. [子どもの権利普及]
- ・ 子どもたちが自分の個性を尊重され、自己表現しやすい環境が広がる。
4. [セーフガーディング普及]
- ・ 子ども食堂・居場所運営者など子ども支援に関わるおとなを対象にした、子どもの権利とセーフガーディングに関する研修を通じて、セーフガーディングの取り組みが増え、実践モデルが確率される。
 - ・ 「子どもの権利条約フォーラム 2024in 東京」（2024年11月9日～10日）での子どものセーフガーディングが導入・実践され、市民団体や参加者による理解や実践が広まる。
5. [政策提言・自治体連携・日本の児童労働予防・啓発]
- ・ 子どもの権利条約の考え方を浸透させるための、子どもの権利に関する研修について政府・自治体で予算化される。
 - ・ こども基本法に基づき、自治体の子どもの声を聴く施策が増加する。
 - ・ 日本国内の児童労働に関する施策が強化される。

主な活動

1. [広げよう！子どもの権利条約キャンペーン]
 - (1) キャンペーンの事務局運営（実行委員会の運営、賛同団体の管理・資金調達と予算管理、広報など）。
 - (2) 広報・啓発・ネットワーク構築：
 - ・ ウェブサイトやSNS更新、子ども向けサイトの新設による子どもの権利に関する情報や学習会・イベントの発信。
 - ・ 子どもの権利ランチセミナーやイベントの開催。
 - ・ 講師・アドバイザー派遣事業を通じて、自治体・民間団体の子どもの権利理解や子どもの意見反映を支援。
 - ・ 「子どもの権利条約フォーラム 2024in 東京」の開催
 - (3) 政策提言
 - ・ 子どもメガホンプロジェクト：提言書の「こどもにやさしい版」の作成・発信、院内集会やイベントの開催。
 - ・ 国連子どもの権利委員会による日本政府報告書審査に向けた啓発、子どもレポートの作成準備。
 - ・ 全国自治体シンポジウム（2024年2月8日～9日、名古屋）への参加による政策提言のため

	<p>の市民団体・専門家との連携。</p>
2.	[沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者・おとなが対話する「うるまうまんちゅしゃべり場」の開催（2024年10月5日、2025年1月25日）。 ・ 先行自治体へのスタディツアーリの実施（2025年2月）。 ・ おとな向け・子ども向けの子どもの権利研修の継続実施。 ・ 子どもの向けワークショップのファシリテーター養成プログラムの開発。 ・ 子どものウェルビーイング指標、ロジックモデルについての議論の継続。
3.	[子どもの権利普及]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「わたしらしさを大切にする子どもの権利ワークショップ」実施。 ・ ファシリテーターの養成プログラムの立案・実施。
4.	[セーフガーディング普及]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの権利条約フォーラム2024in東京」（2024年11月9日～10日）での子どものセーフガーディング実行委員として参加し、導入・実践を推進する。 ・ こども食堂や居場所などの運営者・スタッフを対象にした子どものセーフガーディング研修の実施とそのガイドブックの普及。 ・ 子ども支援団体・助成団体へのセーフガーディング導入支援。 ・ セーフガーディングの制度化に向けた提言活動。
5.	[政策提言・自治体連携・日本の児童労働予防・啓発]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利、セーフガーディング、日本の児童労働に関する政策提言。 ・ こども基本法に基づく自治体単位の施策に関する助言、自治体との連携。 ・ 日本の児童労働に関する啓発資料の配付。

<エンゲージメント事業>

目的	児童労働や子どもの権利の課題について多くの人が自分ごととして捉え、解決のためのアクションを起こし、ACEへの支援が十分に集まるよう、情報発信やアクションの機会を提供する。
2024-25年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報の全体方針について情報が整理され、検討の土台が整う。 2. メール配信サービスの移行と支援者データベースの統合が完了する。 3. 英語版ウェブサイトのリニューアル、英語の寄付プラットフォームのアップデートなど、英語での発信強化に着手する。 4. チャリティスポーツイベント、寄付キャンペーン、クラウドファンディングなどを通じて寄付の目標金額を達成する。 5. 法人会員・法人寄付の取り組みを強化するため、プログラムの整理、体制の強化、コミュニケーション方法の見直しなどを行う。
期待される成果	広報・ファンドレイズにおける情報整理、コンテンツやシステムのリニューアル、支援者データの整理などを行うことで、今後の施策を展開・強化していくための基盤が整う。

主な活動

1. 広報

- (1) 全体方針：ブランド戦略の整理
- (2) ウェブサイト、SNS、メール、印刷物を通じた発信
 - ・ 英語版ウェブサイトをリニューアルし、最新情報を伝えられるよう改善する。
 - ・ メール配信ツールをリニューアルし、より適切な情報を届けられるようにする。
- (3) 取材対応、原稿執筆、メディアへの情報提供と関係構築
- (4) 講師派遣・出前授業
- (5) ファンレイズ：新たな層の人たちとつながり、関係を育むための場やイベントの運営（定期開催のスナックなど）

2. ファンドレイズ（資金調達）

- (1) マラソン大会を中心とした、スポーツ大会でのファンドレイズ
 - ・ 東京マラソン 2025 チャリティおよび東京レガシーハーフマラソン 2024 チャリティを通じたファンドレイズを実施する。海外ランナーが大会終了後も ACE とつながり支援してもらえるような英語での施策を検討する。
- (2) 寄付キャンペーン
 - ・ 年末募金、バレンタイン時期のチョコ募金など時節に合わせた寄付キャンペーンやクラウドファンディングなどを通じて寄付を呼び掛ける。
 - ・ 活動を継続的に支える子どもの権利サポーター（継続寄付者）増加のため、イベントやキャンペーンなどを実施する。
- (3) 企業との連携
 - ・ 法人からの寄付や会員制度、寄付つき商品の販売を通じた連携について、より分かりやすく、参加しやすい支援プログラムに整理し直し、ウェブサイトやパンフレットを改訂する。
- (4) ワークショップ教材・書籍・チャリティグッズ販売

<その他の事業：JICA 委託事業「ガーナ共和国・児童労働フリーゾーン（CLFZ）を通じた子どもの保護主流化プロジェクト」>

プロジェクトの目的

児童労働フリーゾーン（CLFZ）の実施体制強化、関係者間の連携強化、モデル活動の特定を通じて実効的で持続可能な CLFZ システムの構築を図り、ガーナにおける児童労働撤廃に寄与する。

2024-25 年度の目標

1. 児童労働フリーゾーン（CLFZ）に関連する国の政策・施策の調整が進む。
2. CLFZ のアセスメント実施体制を構築する。
3. モデル活動対象地域において CLFZ の認定を実現する。
4. 持続可能な CLFZ システム運用のための資金動員メカニズム案の検討が進む。

期待される成果

1. 児童労働フリーゾーン（CLFZ）に関連する国の政策・施策の整合性が改善・強化される。
2. 国、郡レベルにおいて、CLFZ のアセスメント実施および認定候補地が把握される。
3. 児童労働問題に取り組む開発パートナー間の連携体制が強化される。

4. モデル活動対象郡において、各郡少なくとも1ゾーンがCLFZの認定を受ける。
5. 持続可能なCLFZシステム運用のための資金動員メカニズムの素案（第1案）ができる。

主な活動

1. 中央レベルにおける実施体制強化
 - ・ 第2回プロジェクト合同調整委員会の実施（2025年3月）。
 - ・ 専門技術委員会を通じたCLFZアセスメント実施体制の確立、アセスメントツールの最終化、アセスメントの実施。
 - ・ CLFZに関連する国の政策・施策に関する関連省庁、開発パートナーとの協議。
 - ・ CLFZに関連する既存の各種データシステムに関するリサーチのとりまとめ、CLFZに係るデータの管理方法の検討。
2. パートナー間の連携強化
 - ・ 国際労働機関（ILO）、国際児童基金（UNICEF）、国際カカオイニシアチブ（ICI）、世界銀行（WB）との定期的な情報交換、連携の推進。
 - ・ 各パートナー、企業による取り組みの現状、活動地域に関する情報の把握と共有。
3. CLFZ構築に向けたモデル活動の特定
 - ・ 郡レベルワークショップ・研修の実施。
 - ・ コミュニティ関係者の能力強化とモニタリング。
4. CLFZ運用のための資金動員メカニズムの検討
 - ・ ガーナ、コートジボワールにおけるトレーサブルカカオに関するリサーチと関係者へのヒアリング、これまでのリサーチに関する分析・とりまとめ。
 - ・ 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」関係者への進捗共有、意見交換、情報収集。

5. 組織運営にかかる活動計画

目的

スタッフ一人ひとりの能力が発揮され、Well-beingを高めながら、パーパスを達成できる組織づくりを行い、進化させていく。

2024-25年度の目標

1. 自己組織化を促進するため、組織づくりと能力強化を行う。
2. パーパス達成のために必要な人材の採用と育成を図る。
3. 認定NPOを更新し、信頼性を維持する。

期待される成果

1. 新事業区分、人事制度と自己組織化の調和を図り、考え方や手法がより定着する。
2. ACE'sWAY（行動指針）に沿った行動や成果が、自己を中心に評価できるようになる。
3. 認定NPO更新により、組織の信頼性の維持と寄付収入による財務安定が図られる。
4. コンプライアンス、危機管理能力の向上が図られ、関係する子どもの安心安全が確保される。

主な活動

1. 法人運営（経営戦略、組織開発）
 - ・ 総会・理事会を開催する。

- ・自己組織化と新事業区分・新人事制度との整合性を図り、コンサルタントからの支援を得て「ホラクラシー®」運用の定着と実践、サークルリードの能力強化を行う。
 - ・完全リモートワークを継続しつつ、合宿や対面での研修機会を作り、スタッフ間の関係性の構築・向上と能力強化を行う。
2. 人事・労務
- ・人員体制の調整、採用を継続して行う。
 - ・ACE'sWAY 評価制度を継続実施する。
3. 総務
- ・認定NPO更新の審査を受け、認証を得る。
 - ・定款変更（役員任期の短縮規程ほか、NPO法改正に合わせた改訂）を行う。
 - ・安全管理に関する規定や制度（災害・危機管理規程、内部通報制度、個人情報保護規程、コンプライアンス委員会）を引き続き整備・運用していく。
 - ・子どもと若者のセーフガーディングに関するスタッフ・関係者への研修の実施、各種プロジェクトでの定期モニタリングと対策推進、相談窓口対応手順の作成などを行う。
 - ・会計監事と顧問税理士の交代に伴う引き継ぎを行う。

令和6年度（2024年度）活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1 受取会費			4,938,000
正会員受取会費		1,278,000	
賛助会員受取会費		3,660,000	
2 受取寄附金			146,128,600
ACE基金		112,478,600	
チヨコ基金		33,650,000	
コットン基金		0	
チャイルドフレンドリー基金		0	
世界の子どもの権利基金		0	
ボランティア受入評価益		0	
3 受取助成金等			25,535,065
受取助成金		25,535,065	
4 事業収益			117,246,390
自主事業収益			
子どもの権利推進事業収益		19,388,600	
エンゲージメント事業収益		2,657,000	
組織		0	
委託事業収益		95,200,790	
5 その他の収益			0
受取利息		0	
受取配当金		0	
為替差益		0	
雑収益		0	
経常収益計			293,848,055
【B】 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			76,513,142
役員報酬		0	
給料手当		66,538,385	
法定福利費		9,980,758	
通勤費		0	
福利厚生費		0	
ボランティア評価費用		0	
(2) その他経費			183,914,796
業務委託費（自主事業実施費）		54,349,771	
業務委託費（委託事業実施費）		79,099,498	
売上原価		200,000	
諸謝金		1,765,000	
印刷製本費		1,089,000	
旅費交通費		20,502,560	
賃借料		5,879,354	
外注費		0	
保険料		268,810	
会議費		620,000	
研修費		671,600	
諸会費		340,000	
広報広告費		330,000	
通信費		1,058,323	
荷造運賃		626,000	
図書研究費		160,000	
消耗品費		1,186,400	
什器備品費		470,000	
水道光熱費		0	
地代家賃		0	
租税公課		0	
支払手数料		15,298,480	
減価償却費		0	
為替差損		0	
寄付金		0	
雑費		0	
事業費計			260,433,938

次のページに続きます

2 管理費		
(1) 人件費		12,879,460
役員報酬	0	
給料手当	11,199,530	
法定福利費	1,679,929	
通勤費	0	
福利厚生費	0	
ボランティア評価費用	0	
(2) その他経費		20,450,029
業務委託費（プロジェクト実施費）	7,269,700	
売上原価	0	
諸謝金	1,928,330	
印刷製本費	37,000	
旅費交通費	3,004,000	
賃借料	400,202	
外注費	0	
保険料	0	
会議費	80,000	
研修費	1,030,000	
諸会費	170,000	
広報広告費	0	
通信費	72,177	
荷造運賃	10,000	
図書研究費	0	
修繕費	30,000	
消耗品費	100,000	
什器備品費	50,000	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	2,000,000	
減価償却費	0	
支払手数料	3,824,620	
支払利息	444,000	
雑費	0	
管理費計		33,329,489
経常費用計		293,763,427
当期経常増減額【A】-【B】・・・①		84,628
【C】経常外収益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		84,628
法人税、住民税及び事業税・・・④		
前期繰越正味財産額・・・⑤		76,365,022
次期繰越正味財産額③-④+⑤		76,449,650

2024-2025年度：事業別予算書

	子どもの権利推進事業				エンゲージメント事業 (ガーナ・CLFZ)	委託事業 (ガーナ・CLFZ)	事業部門合計	管理部門	合計					
	チヨコ	児童労働	子どもの権利	ビジネスと人権										
【経常収益】														
【受取会費】														
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,278,000	1,278,000					
賛助会員受取会費	0	0	0	0	3,300,000	0	3,300,000	360,000	3,660,000					
受取会費 計	0	0	0	0	3,300,000	0	3,300,000	1,638,000	4,938,000					
【受取寄付金】														
ACE募金	18,965,855	10,906,366	12,300,946	1,346,196	46,463,517	0	89,982,880	22,495,720	112,478,600					
チヨコ募金	26,878,000	0	0	0	1,740,000	0	28,618,000	5,032,000	33,650,000					
コットン募金	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
チャイルドフレンドリー募金	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
受取寄付金 計	45,843,855	10,906,366	12,300,946	1,346,196	48,203,517	0	115,600,880	27,527,720	146,128,600					
【受取助成金等】														
受取助成金	0	3,000,000	18,935,065	3,000,000	0	0	24,935,065	600,000	25,535,065					
受取助成金等 計	0	3,000,000	18,935,065	3,000,000	0	0	24,935,065	600,000	25,535,065					
【事業収益】														
自主事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
参加費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
謝金收入(講演、原稿、取材等)	0	0	2,708,600	1,030,000	2,000,000	0	5,738,600	0	5,738,600					
委託事業収益	0	450,000	0	0	0	0	450,000	0	450,000					
貸出収益	0	0	0	0	30,000	0	30,000	0	30,000					
説明会収益	0	0	0	0	100,000	0	100,000	0	100,000					
教材・書籍・物品販売収益	0	0	0	0	431,000	0	431,000	0	431,000					
印税収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
交通費収益	0	0	0	0	60,000	0	60,000	0	60,000					
送料収益	0	0	0	0	36,000	0	36,000	0	36,000					
委託事業収益	15,200,000	0	0	0	95,200,790	110,400,790	0	110,400,790	0					
事業収益 計	15,200,000	450,000	2,708,600	1,030,000	2,657,000	95,200,790	117,246,390	0	117,246,390					
【その他収益】														
受取利息配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
その他収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
経常収益 計	61,043,855	14,356,366	33,944,611	5,376,196	54,160,517	95,200,790	264,082,335	29,765,720	293,848,055					
【経常費用】														
(人件費)														
給料手当	11,780,821	4,379,055	14,105,983	2,712,689	26,351,836	7,208,002	66,538,385	11,199,530	77,737,915					
法定福利費	1,767,123	656,858	2,115,897	406,903	3,952,775	1,081,200	9,980,758	1,679,929	11,660,687					
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
人件費 計	13,547,944	5,035,913	16,221,880	3,119,592	30,304,611	8,289,202	76,519,142	12,879,460	89,398,602					
(その他の経費)														
業務委託費(自主事業実施費)	39,255,000	3,140,200	3,190,000	616,912	8,147,659	0	54,349,771	7,269,700	61,619,471					
業務委託費(委託事業実施費)	0	0	0	0	0	79,099,498	79,099,498	0	79,099,498					
売上原価	0	0	0	0	200,000	0	200,000	0	200,000					
譲贈金	160,000	10,000	1,030,000	60,000	505,000	0	1,765,000	1,928,330	3,693,330					
印刷製本費	52,000	12,000	488,000	60,000	477,000	0	1,089,000	37,000	1,126,000					
旅費交通費	5,459,060	4,336,000	6,245,000	176,000	2,305,000	1,981,500	20,502,560	3,004,000	23,506,560					
賃借料 ※	502,000	315,000	470,000	100,000	2,114,680	0	3,501,680	2,777,876	6,279,556					
管理費按分	420,974	156,481	504,061	96,935	941,653	257,570	2,377,674	▲ 2,377,674	0					
保険料	69,780	35,000	0	0	9,000	155,030	268,810	0	268,810					
会議費	150,000	0	340,000	20,000	110,000	0	620,000	80,000	700,000					
研修費	376,600	35,000	260,000	0	0	0	671,600	1,030,000	1,701,600					
誰会費	100,000	0	0	130,000	110,000	0	340,000	170,000	510,000					
広報広告費	30,000	0	0	0	300,000	0	330,000	0	330,000					
通信費 ※	133,000	32,000	387,500	39,800	37,200	0	629,500	501,000	1,130,500					
管理費按分	75,924	28,222	90,909	17,483	169,831	46,454	428,823	▲ 428,823	0					
荷造運賃	17,000	0	65,000	10,000	534,000	0	626,000	10,000	636,000					
図書研究費	100,000	3,000	0	30,000	27,000	0	160,000	0	160,000					
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	30,000	30,000					
消耗品費	10,000	88,400	65,000	0	1,023,000	0	1,186,400	100,000	1,286,400					
什器備品費	20,000	0	200,000	200,000	50,000	0	470,000	50,000	520,000					
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000					
支払手数料	3,037,713	1,129,150	3,637,261	699,473	6,794,883	0	15,298,480	3,824,620	19,123,100					
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	444,000	444,000					
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
その他経費計	49,969,051	9,320,453	16,972,731	2,256,603	23,855,906	81,540,052	183,914,796	20,450,029	204,364,825					
経常費用 計	63,516,994	14,356,366	33,194,611	5,376,196	54,160,517	89,829,254	260,433,938	33,329,489	293,763,427					
当期経常増減額	▲ 2,473,139	▲ 0	750,000	0	▲ 0	5,371,536	3,648,397	▲ 3,563,769	84,628					

※ 賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

【参考】2023-2024年度 活動計算書 / 2024-2025年度 活動予算書

(2023年9月1日～2024年8月31日 / 2024年9月1日～2025年8月31日)

単位：円

科 目	2023-2024 修正予算	2023-2024 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2024-2025 予算	前年度 決算比
I 経常収益						
1 受取会費	7,050,000	5,232,000	▲ 1,818,000	74%	4,938,000	94%
正会員受取会費	1,254,000	1,266,000	12,000	101%	1,278,000	101%
賛助会員受取会費	5,796,000	3,966,000	▲ 1,830,000	68%	3,660,000	92%
2 受取寄付金	123,648,000	159,190,163	35,542,163	129%	146,128,600	92%
ACE募金	58,792,000	33,083,767	▲ 25,708,233	56%	112,478,600	340%
チヨコ募金	23,856,000	54,603,502	30,747,502	229%	33,650,000	62%
コットン募金	0	96,011	96,011	-	0	0%
チャイルドフレンドリー募金	41,000,000	67,743,800	26,743,800	165%	0	0%
世界の子どもの権利基金	0	0	0	-	0	-
ボランティア受入評価益	0	3,663,083	3,663,083	-	-	-
3 受取助成金等	10,400,000	8,502,310	▲ 1,897,690	82%	25,535,065	300%
受取民間助成金	10,400,000	8,502,310	▲ 1,897,690	82%	25,535,065	300%
4 事業収益	73,918,765	90,270,545	16,351,780	122%	117,246,390	130%
自主事業収益	35,047,978	24,001,522	▲ 11,046,456	68%	22,045,600	92%
子ども・若者支援事業	2,065,500	1,931,026	▲ 134,474	93%	-	-
アドボカシー事業	400,000	682,000	282,000	171%	-	-
啓発・市民参加事業	3,865,000	3,741,106	▲ 123,894	97%	-	-
ソーシャルビジネス推進事業	28,019,978	16,347,656	▲ 11,672,322	58%	-	-
子どもの権利推進事業	-	-	-	-	19,388,600	-
エンゲージメント事業	-	-	-	-	2,657,000	-
組織	697,500	1,299,734	602,234	186%	0	0%
委託事業収益	38,870,787	66,269,023	27,398,236	170%	95,200,790	144%
5 その他収益	0	766,799	766,799	-	0	0%
受取利息	0	1,322	1,322	-	0	0%
受取配当金	0	0	0	-	0	-
為替差益	0	553,339	553,339	-	0	0%
雑収益	0	212,138	212,138	-	0	0%
経常収益計	215,016,765	263,961,817	48,945,052	123%	293,848,055	111%
II 経常費用						
1 事業費						
(1) 人件費	51,597,715	47,699,806	▲ 3,897,909	92%	76,519,143	160%
給料手当	44,867,578	38,760,932	▲ 6,106,646	86%	66,538,385	172%
法定福利費	6,730,137	6,346,350	▲ 383,787	94%	9,980,758	157%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	0	42,524	42,524	-	0	0%
ボランティア評価費用	0	2,550,000	2,550,000	-	0	0%
(2) その他経費	98,863,584	110,364,563	11,500,979	112%	183,914,796	167%
業務委託費（プロジェクト実施費）	35,542,500	36,409,186	866,686	102%	54,349,771	149%
業務委託費（委託事業実施費）	34,634,378	49,706,792	15,072,414	144%	79,099,498	-
売上原価	378,000	264,783	▲ 113,217	70%	200,000	76%
諸謝金	700,000	1,573,451	873,451	225%	1,765,000	112%
印刷製本費	244,900	113,050	▲ 131,850	46%	1,089,000	963%
旅費交通費	12,851,202	11,781,249	▲ 1,069,953	92%	20,502,560	174%
賃借料 ※1	2,385,509	2,074,669	▲ 310,840	87%	5,879,354	283%
外注費	2,099,000	5,176,248	3,077,248	247%	0	0%
保険料	198,000	137,394	▲ 60,606	69%	268,810	196%
会議費	180,000	71,650	▲ 108,350	40%	620,000	865%
研修費	445,080	169,150	▲ 275,930	38%	671,600	397%
諸会費	265,600	195,000	▲ 70,600	73%	340,000	174%
広報広告費	0	0	0	-	330,000	-
通信費 ※1	817,989	601,824	▲ 216,165	74%	1,058,323	176%
荷造運賃	341,800	0	▲ 341,800	0%	626,000	-
図書研究費	25,000	7,310	▲ 17,690	29%	160,000	2189%
消耗品費	307,200	203,831	▲ 103,369	66%	1,186,400	582%
什器備品費	0	0	0	-	470,000	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課 ※2	7,322,126	1,378,881	▲ 5,943,245	19%	0	0%
支払手数料	125,300	100,732	▲ 24,568	80%	15,298,480	15187%
減価償却費	0	302,161	302,161	-	0	0%
為替差損	0	97,202	97,202	-	0	-
寄付金	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
事業費計	150,461,299	158,064,369	7,603,070	105%	260,433,939	165%

次の

ページに続きます

科 目	2023-2024 修正予算	2023-2024 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2024-2025 予算	前年度 決算比
2 管理費						
(1) 人件費	25,413,799	27,296,566	1,882,767	107%	12,879,459	47%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	22,098,956	22,435,428	336,472	102%	11,199,530	50%
法定福利費	3,314,843	3,679,023	364,180	111%	1,679,929	46%
通勤費	0	0	0	-	-	-
福利厚生費	0	69,032	69,032	-	-	0%
ボランティア評価費用	0	1,113,083	1,113,083	-	-	0%
(2) その他経費	37,096,808	38,241,771	1,144,963	103%	20,450,029	53%
業務委託費（プロジェクト実施費）	5,237,000	2,542,142	▲ 2,694,858	49%	7,269,700	-
売上原価	300,000	880,008	580,008	293%	0	-
諸謝金	1,670,000	1,062,238	▲ 607,762	64%	1,928,330	182%
印刷製本費	587,000	374,947	▲ 212,053	64%	37,000	10%
旅費交通費	72,000	1,409,332	1,337,332	1957%	3,004,000	213%
賃借料	※1 729,206	1,050,250	321,044	144%	400,202	38%
外注費	10,161,000	8,337,521	▲ 1,823,479	82%	0	0%
保険料	3,000	10,030	7,030	334%	0	0%
会議費	230,000	928,906	698,906	404%	80,000	9%
研修費	2,978,000	2,569,017	▲ 408,983	86%	1,030,000	40%
諸会費	260,000	190,000	▲ 70,000	73%	170,000	89%
広報広告費	270,000	0	▲ 270,000	0%	0	-
通信費	※1 185,252	455,143	269,891	246%	72,177	16%
荷造運賃	403,000	0	▲ 403,000	0%	10,000	-
図書研究費	10,000	0	▲ 10,000	0%	0	-
修繕費	0	0	0	-	30,000	-
消耗品費	86,580	700,757	614,177	809%	100,000	14%
什器備品費	10,000	0	▲ 10,000	0%	50,000	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課	※2 20,000	20,019	19	100%	2,000,000	9991%
減価償却費	0	0	0	-	0	-
支払手数料	13,704,770	17,275,978	3,571,208	126%	3,824,620	22%
支払利息	180,000	435,483	255,483	242%	444,000	102%
為替差損	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	-	-
管理費計	62,510,607	65,538,337	3,027,730	105%	33,329,488	51%
経常費用計	212,971,906	223,602,706	10,630,800	105%	293,763,427	131%
当期経常増減額	2,044,859	40,359,111	38,314,252	1974%	84,628	0%
経常外収益	0	0	0	-	0	-
経常外費用	0	0	0	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	2,044,859	40,359,111	38,314,252	1974%	84,628	0%
法人税、住民税および事業税	0	70,000	70,000	-	0	-
当期正味財産増減額	2,044,859	40,289,111	38,244,252	1970%	84,628	0%
前期繰越正味財産額	36,075,911	36,075,911	0	-	76,365,022	-
次期繰越正味財産額	38,120,770	76,365,022	38,244,252	200%	76,449,650	100%

※1 賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

※2 租税公課は、事業収入と同じ割合で按分しています。

以上